

論文

保育内容「環境」における地域マップ作製の教育的効果

The educational effect of the area map production in a childhood education
"the environment",

岩崎淳子・金玟志

Junko Iwasaki, Minjee Kim,

Key words: 保育内容 身近な環境 地域マップ 保育者養成課程

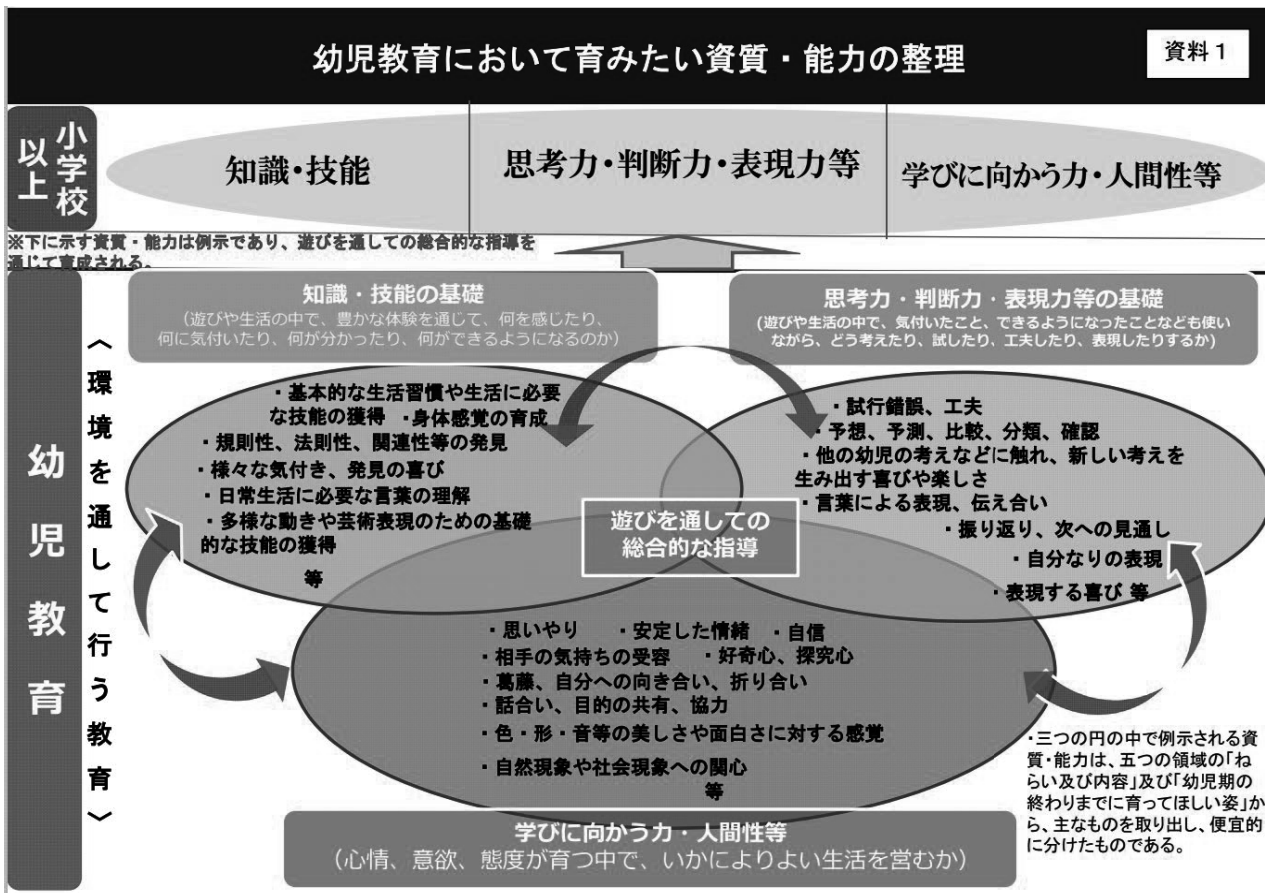
はじめに

わが国における、就学前の子どもが通う主な施設は文部科学省が管轄する幼稚園、厚生労働省が管轄する認可保育所、文部科学省・厚生労働省・内閣府が管轄する認定こども園の3つである。2018年に各省によって告示された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(以下幼稚園教育要領等と示す)では、就学前の子どもの保育内容を構成する領域に関する事項の整合性が図られることとなった^{註1}。その始まりは、2006年改正された教育基本法の第11条において「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない」^{註2}と定められたことである。ここで幼児期からの教育の在り方が初めて示されたことによる影響は大きい。また2012年に成立した子ども子育て関連3法^{註3}においては「保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく」という趣旨が打ち出された。その後2015年12月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」において幼児期の教育の質を重視していくと同時に、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園等の就学前施設と小学校のスムーズな接続の推進を図っていくことの重要性が示された。これにより保育所や幼保連携型認定こども園など就学前施設も幼児教育の場と位置付けられ、就学前施設の保育内容を構成する領域に関する事項の整

合性が図られることとなった。^{註4}

保育内容は、就学前施設において保育の目標を達成するために展開される全ての内容のことである。その保育内容における領域とは、子どもが遊びや生活の中で直接体験しながら身に付ける総合的活動の経験である。総合的活動の経験を保育者の側から発達や活動を見るために5つに分類された観点が5領域である。「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」から構成され、各領域にはねらいと内容が設定されている。この領域の特徴は、小学校以降のそれぞれの授業として独立している教科教育とは異なり、就学前の子どもの遊びや生活は、総合的活動(総合的教育)としてとらえるため、領域単独の活動として分類することはできない。保育の活動において「人間関係」だけの遊びや「言葉」だけの体験と区切ることができないということである。一つの遊びや体験の中に複数の領域の要素が含まれ、重なり合って展開されることが普通である。また5領域を小学校の教科の前段階ととらえるべきではない。しかし、子どもが経験した様々な活動が総合的に資質・能力として育まれることが小学校以降の生活や学習の基盤につながっていくという育ちの互惠性という考えかたは重要である。これらは幼稚園教育要領において「幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにする」¹⁾と示されている。よって前述の幼児期に育まれる資質・能力が、小学校以降の教育につながっていく<図1>^{註5}。

<図1> 幼児教育において育みたい資質・能力の整理 (出典：教育課程部会 幼児教育部会 (第9回) 2016)



また、2018年の幼稚園教育要領等の改編では、資質・能力の具体的な姿として「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」^{註6}が新たに示されたことが大きな特徴である。5領域から抄出され特に大切にしたい項目として幼稚園教育要領第1章第2節においては「第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するもの」²⁾と示された。

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿
(1)健康な心と体 (健康)
(2)自立心 (人間関係)
(3)協同性 (人間関係)
(4)道徳性・規範意識の芽生え (人間関係)
(5)社会生活との関わり (人間関係・環境)
(6)思考力の芽生え (環境)
(7)自然との関わり・生命尊重 (環境)
(8)数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 (環境)
(9)言葉よる伝え合い (言葉)
(10)豊かな感性と表現 (表現)

この「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」は幼稚園修了時までには必ず達成しなければならない評価

基準ではない。幼児期は、子どもにとっておもしろく、興味を抱ける様々な総合的な活動から経験を積んでいくことが大事である。それらが将来の学習とのつながりを創っていくものと見据えて、子どもの発達に見通しをもって保育をしていくことが望まれる。

子どもたちは当然遊びや生活の中で領域を意識することなく活動をしていくが、保育者は一つずつの遊びや生活の中にあらわれてくる各領域のねらいや内容を理解し、その遊びや生活における活動が何につながっていくのかを吟味していくが必要である。それらを丹念にすることは保育者として不可欠である。保育者養成課程においても従来の「保育内容の指導法」に加え、新たに「領域に関する専門的事項」として学問的な背景や基盤となる考え方の学びを基本に領域における「ねらいや内容」について実践的な学びを丁寧に行うことが求められている。そこで本稿においては、保育者養成課程の保育内容「環境」指導法の授業で取り扱った内容を吟味し、その教育効果を検討することから専門性を踏まえた今後の授業展開に活かしていきたい。

1. 保育内容の「環境」

保育内容「環境」は、子どもを取り巻く身近な環境とのかかわりに関する領域である。それは、子どもが、「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活のなかに取り込んでいく力」³⁾を養っていくことである。保育者の側から言えば、様々な総合的活動を行う中で、どのように身近な環境と関わり、どのように子ども自身が心を動かしていくのかをとらえるための視点である。しかし子どもを取り巻く環境と言っても大変幅が広く、どこからどこまでの範囲と決めることは困難である。

この環境について小川（2002）は、「環境とは、人間の交渉の対象として人間を取り巻く世界と有機的に関連しあう総体をいう。」⁴⁾と定義している。つまり子どもも含めて私たちは環境の中に存在し、自分もその環境の一部としてまた別の環境に関わりながら生活しているということである。子どもは子どもなりに遊びの世界を広げていったり、人との関係を作っていったりしながら、環境と関わり交渉していく。その繰り返しの中で自分たちを取り巻く環境は、自ら作り上げていくことができること、また、時には自分の思い通りにはならないこともあるという認識ができるようになる。子どもは自分を取り巻く環境の中で人・もの・ことと関わりながら、その世界のありように気づき、徐々に人・もの・こととの関わり方を学んでいくのである。

また湯川（2015）は、「子どもにとっての「環境」は、何よりもまず子どもの行動圏、生活圏を抜きにはありえない。「身近な環境」とは、空間上の距離として近いことではなく、どんなに距離が離れていようとも、それがあがる子どもにとって、関係をもち、意義をもっている限り身近なのである。」⁵⁾と定義した。また、秋田（2018）は、「保育者は育ちゆく子どもの状況、移り変わる事物の状況に目を配り、時をとらえて子どもと事物との出会いの機会を準備する役割を担っている。」⁶⁾と定義した。さらに柴崎（2010）は、保育者養成課程での保育内容「環境」の学びについて、「子どもたちとのかかわりながら、子どもたちが環境とどのようにかかわっているのか、またそのかかわりが領域「環境」の内容として示されている具体的な経験として蓄積されるためには、どのような環境構成や援助が求められてくるのかなど、具体的に考えていく力を育成していくことが必要となる。」⁷⁾と定義した。つまり環境とは、子どもにとって生活圏であることを含め、子どもと関係をもつことによってはじめて身近なものとなる。そして、子どもにとって身近なものになるためには、保育者が直接触れる出会いの機会を準備するこ

とが求められる。そのためには、保育者養成課程の学びにおいて環境構成や具体的に考えていく力を育成することが必要である。従って、保育者養成課程における保育内容「環境」における講義内容の方法を検討することは非常に意味がある。

2018年に改編された幼稚園教育要領等の保育内容「環境」の領域は、以下のように提示されている。⁸⁾

<表1> 領域「環境」におけるねらい及び内容

ねらい
(1)身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。 (2)身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 (3)身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。
内容
(1)自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。 (2)生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。 (3)季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。 (4)自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。 (5)身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付く、いたわったり、大切にしたりする。 (6)日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。 (7)身近な物を大切にすること。 (8)身近な物や玩具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連づけたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。 (9)日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。 (10)日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもち、もつ。 (11)生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。 (12)幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。
内容の取扱い
(1)幼児が、遊びの中で周囲の環境と関わり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりにできるようなになる過程を大切にすること。また、他の幼児の考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自分の考えをよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。 (2)幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。 (3)身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にすること、公共心、探究心などが養われるようにすること。 (4)文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。 (5)数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切に、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

ここには子どもの発達に応じた保育内容として、生涯の学びにつながるような多様な内容が示されている。

子どもを取り巻く社会の変化とともに自然や地域といった存在が子どもたちにとって身近でなくなっている今日、幼稚園等の保育の中では意図的にそれらを取り入れ、直接体験できるよう、ねらい、内容、内容の取扱いが示されている。特に今回の改編による「環境」における変更点は二点ある。一つ目は「(6)日常生活の中で、我が国や地域社会における 様々な文化や伝統に親しむ。」⁹⁾が新たな内容として加わった。国際社会の中の日本を意識する機会の増加や地域社会において様々な人々との交流や色々な場所に馴染むこと、さらに身近な自然との触れ合いを通して豊かな体験をしていくことの大切さなどの視点を取り入れることは、子どもを取り巻く現代的課題を補完していくうえで必要である。地域を素材として保育の中に位置付けることは、自分の住んでいる地域の理解やその地域の過去から現在へのつながりを感じとる心を育てていくことになると言える。

二つ目は「(8)身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連づけたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。」¹⁰⁾のうち下線の部分が新たに加筆された。これは子どもが身近な環境に好奇心や不思議さをもって関わる中で、何かを発見したり面白さを見ついたりし、量や大きさを比べるという対の世界を感じることや、違う場面や遊びに取り入れていくなど自分の思いを探求していくことが大切である。つまり子どもの知的好奇心が刺激され環境に対する意味が広がっていくということである。保育者が子どもを取り巻く現代的課題を意識しそこに踏み込んで保育を展開していくことで、子どもは日常生活の中で取り入れにくくなっている身近な自然や地域との関わり、様々な周囲の環境への積極的な関わりを具体的な体験を通し深めていくことが可能となる。

2. 保育者および保育者養成課程の学生の状況

保育者は身近な人・もの・ことに触れる中で、面白さや美しさ、不思議さに対し心を動かせる感性を持ち合わせていることが大事である。豊かな感性を持った保育者による様々な行為は子どものモデルとなる。また子どもが感じ取ったことがどのように意味付けされていくのか保育者の見通しを持った援助によって生き生きとした保育が生み出されていく。しかし現在、保育者自身の育ちや日々の生活の中で五感を通した様々な体験が乏しい故に、多様な保育の内容を創造していくことが困難な傾向

がある。2005年の中央教育審議会答申「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の方向性」において、幅広い生活体験や自然体験を十分に積むことがないまま保育者になり、自らの多様な体験を取り入れながら具体的に保育を構想し、実践することがうまくできない教員等になっているという指摘がなされた。^{註7)}すでに様々な体験が不足した状況の保育者が保育現場にはいるということである。特に自然に触れること、地域に触れ合い馴染みを持つことは不足しがちだと考えられる。

細田ら(2008)は保育者を目指す学生に自然に関する調査をしているが、自然に興味・関心を示さない学生がいること、その原因として学生の育ちや日常生活の中で自然環境に触れることや子ども時代に自然を使った遊び体験の乏しさの影響があるということを指摘した¹¹⁾。幼稚園教育要領等においても自然に関する事項は多く示されているように、保育現場において自然に関わることが求められる一方、保育者の自然に対する体験や知識の不足があるという状況は、求めることと求められることに乖離があるといえる。

また及川・岩崎ら(2019)は保育者養成課程の学生たちの地域との関わりについての調査から、学生たちの成長過程において身近な地域に関わり、その地域にある文化や伝統に触れる機会はあるものの、その触れ方においては多くの学生が希薄傾向であることを指摘した。また、地域の歴史的施設など認知はしているが、通りすぎる風景としてとらえるだけで文化的な意味を感じる事が少ない傾向が見られた。地域に根付いた豊かな経験を保障し保育を構想することができる保育者を育てるための保育者養成プログラムを考えることが保育者養成の課題であることを明らかにした¹²⁾。

保育者養成を考えると、現在を生きる保育者自身また、学生たち自身が著しい社会変化の中で育ってきており、地域における様々な自然体験や生活体験が乏しいという状況であることを認識する必要がある。保育者養成課程において身近な自然や地域を取り入れるための体験を伴った学びや具体的な視点の提示は、今までよりもさらに必要となってくる。

3. 保育内容「環境」の授業における教育効果

(1) 授業の目的及び計画

本教科は、前章に述べた幼稚園教育要領等の領域「環境」のねらいや内容に基づき、授業の目的は「幼児期の特徴を踏まえ、環境を通して行う」保育とは何かを問いつつ、子どもたちの現況を把握しながら保育者の具体

的な指導方法を身に付けることとした。さらに、今日における子どもを巡る課題を踏まえ、地域のフィールドワーク等を取り入れ、自然環境及び人的・物的環境と発達段階との関係、子どもの好奇心や探求心及び思考力の基礎を培うための指導法や安全教育等について学ぶこととした。そこで、本教科では、①幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領における領域「環境」について理解すること、②保育内容実践において身近な環境が子どもに与える影響や社会環境における遊びや生活の実在を知ること、③保育をとらえる視点として環境をどのように扱い、子どもとの活動に活かしていくための題材としてフィールドワークを実施し地域マップ作製を試みることを重点に授業内容を計画した。具体的な授業計画は以下の通りである〈表3-1〉

〈表3-1〉 保育内容「環境」における授業計画

回数	単元	内容
1回目	授業の概要	保育内容「環境」の授業についてのガイダンス
2回目	領域「環境」とは	一般的な「環境」と領域における「環境」の違いについて説明
3回目	身近な環境とは	「環境を通して行う保育」の意味付けと身近な環境について説明
4回目	環境を通して行う保育 (1)	領域「環境」のねらいについて説明
5回目	環境を通して行う保育 (2)	領域「環境」の内容及び数量や図形、標識としての環境について説明
6回目	環境としての行事 (1)	4期 (1月～3月) における伝統行事及び自然環境や生命尊重、子どもの遊びを育む環境構成について説明
7回目	環境としての行事 (2)	1期 (4月～6月) における伝統行事及び自然環境や生命尊重、子どもの遊びを育む環境構成について説明
8回目	環境としての行事 (3)	2期 (7月～9月) における伝統行事及び自然環境や生命尊重、子どもの遊びを育む環境構成について説明
9回目	環境としての行事 (4)	3期 (10月～12月) における伝統行事及び自然環境や生命尊重、子どもの遊びを育む環境構成について説明
10回目	子どもの安全を守る環境	子どもが生活する場の危険と地域との連携について説明
11回目	生涯の学びを支える非認知能力 (1)	子どもの学びを支える非認知能力と環境構成及び思考力の芽生えについて説明
12回目	保育の実在 (1) 街歩きフィールドワーク	地域マップの作製に向けたフィールドワークについて説明 「おでかけビンゴ」
13回目	生涯の学びを支える非認知能力 (2)	非認知能力に関する研究動向と子どものやる気や思考力を高める保育について説明
14回目	保育の実在 (2) 地域マップの作製	地域マップの作製を通し、地域と関わる、親しむことや子どもの生活を保障する環境について説明
15回目	まとめ	地域マップの発表および授業内容のまとめ

授業は大きく4つの柱で構成した。目的①の内容を達成するために、領域「環境」とは何かを理解できるように第2回、第3回、第4回の授業時に、幼稚園教育要領等で提示されている内容を具体的な保育事例を用いて説明を行った。次は、目的②の内容を達成するために、第5回、第6回、第7回、第8回の授業時に、行事という柱を基にしながらその時期の自然環境や室外・内の遊びを取り上げ、子どもにとっての環境と保育活動について4期に分けて吟味した。4期を先に説明した理由は、第5

回目に領域「環境」の具体的な内容を説明した際、「(6) 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ」¹³⁾項目において、「正月」を伝統行事として例にあげていたため、1月～3月にあたる4期を最初に取り上げた。特に、伝統行事に関しては、行事の由来や歌・食材・遊びへの展開等も取り上げ、それらが身近な環境とし子どもの活動に活かされていることに注目できるようにした。また、学生自ら調べ学習ができるようにも工夫した。さらに、近年注目されている非認知能力における思考力の育ちを取り上げ、第11回、第13回時に説明をし、子どもと事物との出会いの機会をどのように準備できるかを考察できるようにした。最後に、目的③の内容を達成するために、フィールドワークを実施し地域を身近な環境としてとらえ自然環境や物的環境に注目できるように「おでかけビンゴ」(〈表3-2〉)を完成しながら地域マップ作製ができるように促した。ビンゴは、東京都S保育園の保護者がデザインし実際S保育園の保育活動にも活用されているオリジナルのもので、子どもたちが五感を働かせながら発見できる内容となっているものである。そのため、学生が子どもの目線に立ち体験できるようなものとして取り入れた。

〈表3-2〉 フィールドワーク用の「おでかけビンゴ」



(2) フィールドワークを用いた授業実践の内容及び成果
保育内容「環境」の授業におけるフィールドワーク実践と地域マップ作製の有効性を図るため、まずは、保育内容「環境」はどのような教科なのかを十分理解した上で、フィールドワークが実施できるように、第12回、第14回の授業に配当した。学生自身が地域に触れるこ

と・気付くことで自然物などに興味・関心を持ち、地域を身近な環境としてとらえることができるように授業内容を解説した上で、単元の初めと終わりに質問紙調査を2回行った。また、学生が自ら住んでいる地域に出向き、観察をして発見した事柄を地域マップとして作製できる十分な時間を確保するために、授業は第12回、第14回目にあてた。なお、本教科は教育・保育実習を実施していない保育学部2年生を対象にしたものであり、履修者は179名である。

- ・調査対象者：T大学保育学部2年生
- ・調査期間：2020年7月
- ・調査方法：活動前後の質問紙調査
- ・調査回答者の割合：53%

履修登録者	回答者	捕捉率
179名	95名	53%

質問紙の項目は、大きく「保育内容『環境』に関する視点から」と「身近な環境としての地域の観点から」に分け、多岐選択法と順位法を取り入れ、学生本人の関心事や変容が分かるように同じ質問紙項目を使った。さらに、2回目の質問紙は、同様な質問項目以外、「身近な環境をとらえる視点の変化」「全体の授業内容から、最も興味を持った単元やとても勉強になった単元」について自由記述法で回答できるようにした。

フィールドワーク授業の実施に関して、学生には前もって自宅の周辺、もしくは大学の周辺を30分程度歩いてもらった（フィールドワーク1回目）。特に、乳幼児向けの散歩マップを想定したものとして地域マップが作製できるように、学生自身が乳幼児の目線を持って取り組むことが重要であると説明した。次に、一週間のうちに「おでかけビンゴ」の題に沿って物を見つけながら2回目のフィールドワークが実施できるように促した。さらに、発見した動植物等においては、それについて調べように促し地域周辺の自然環境にも注目できるように指導した。最後に、地域マップ作製時には、地図のどの辺りで見つけたのか印をつけると共に、安全面において配慮が必要な場所も書き込むように指導した。

授業実施後の質問調査における自由記述の回答欄を分析すると、回答者全員が「身近な環境をとらえる視点に変化がある」と答えていた。具体的な理由としては、<表3-3>に示したように、「フィールドワークを通し、地域の環境について知ることができたため」という新たな自然への発見や気付きに対し29名（30.5%）の学生が回答していた。次の理由としては、「身近な環境として小

さな変化に気付くようになり観察する目が養われた」「何か変化を探そうと歩く時もいろいろなところを見て歩くようになった」など、日頃の生活において意識して見るようになったと回答した学生が20名（21.1%）であった。さらに、環境の大切さに気付いたりすることは身近な環境が自然に限らず人が生活する場でもあることから、地域そのものをとらえる視点が変わったと回答した学生がそれぞれ10名（10.5%）であった。以下は、学生の回答のうち「地域をとらえる視点」について抜粋したものである。

- ・「子どもが主体的に環境に関わる」ことの意味の本質的な理解が進んできました。「環境を通して行う保育とは」の授業と「街歩き」の授業を通して、私の住んでいる地域や通学路や元々住んでいた場所、学校付近など、今まで何となく見て過ごしてきた場所を「人が生活する場所」としてとらえ直して見ることができ、授業以前に比べて意識的に確認するようになりました。
- ・身近な環境としてすぐ思い浮かんだのは近くの川沿いとかの自然のことがばかりでしたが、施設や住宅街や商店街、裏路地や交通量の多い道路なども見るようになりました。子どもが通って安全なのか、この環境がどういった影響をもたらすか考えるようになりました。

特に、地域をとらえる視点が変わった項目に関する学生の回答では、上記のように、フィールドワークを通し地域をとらえる視点が深まり、地域の一員としての自分と、自分も地域に影響を与えている人的要因となっていることに気付いていることが分かる。これは、身近な環境としての地域に対し双方向に影響を与えていることを認識するようになったと推測される。

<表3-3> 身近な環境を捉える視点の変化

内容	合計（名）	割合（%）
新たな発見や気付き	29	30.5
意識して見る	20	21.1
環境の大切さ	10	10.5
地域を捉える目	10	10.5
子どもの目線	7	7.4
保育者としての視点	6	6.3
面白さ・楽しさ	6	6.3
その他	7	7.4
計	95	100

次に、フィールドワークを通した地域マップ作製の授業が学生自身にとって興味を持った単元・勉強になった

単元として取り上げていた学生は過半数を超えていた(51%)。以下は、学生の回答の一部である。

- ・前は特別何も感じなかったことが感じられるようになりました^①。挨拶するのが当たり前でしたが、もっと大きな街ではそんなことはしないし、自然に囲まれるようなこともきっとないでしょう。子どもがすくすく育ついい環境^aなのだと再確認できました。
- ・生まれてからずっと住んでいる土地なのに見落としていた^②自然のものにたくさん出会えて^bよかったと思いました。
- ・普段何気なく通っているところにこんなお店があったんだとか、いろいろな看板があるんだなど、街歩きをして新たに発見できました^③。
- ・五感を刺激するものを見つけるという観点から景色を見ると、普段見慣れていた景色が違って見えてきて自分が住む場所の新たな魅力を知る^④ことができました。
- ・自分の家の周りをよく観察しながら歩いたことでさまざまなことに気付く^⑤ことができました。よく観察することや子ども目線で物事を見極めることが大切^aだととても勉強になりました。
- ・地域を歩くことで自然を知ったり^c、子どもの目線に立ち、危険なところがないかを調べたりと、現場での散歩に活かせる力を育てる^dことができました。また、街歩きをすることで、今まで持っていた地域の環境に対して意識^eが良くなりました。
- ・実際に街歩きをしてみて、今まで知らなかった自然を知る^dことができるととても楽しかったし、私の周りにはまだまだ知らない自然がたくさんあると感じ、これからも探したいと思いました。また、街歩きをして作った地域マップは保育士になってからとても役に立つ^fと感じました。これからは街歩きをして新しいものを発見したら、そのマップに付け足していきたいと思いました。
- ・子どもたちは身近にある自然や環境に憧れ親しんでいくということに気付かされました。面白いものや不思議なもの、危険なものなどが身近に潜んでいて、それに気付くということは保育者として非常に重要^gだと思いました。
- ・身近な環境として地域について考えることがなかったので、子どもの環境とは自然だけではないこと^hを学びました。

回答の結果から、フィールドワークを通し地域マップ

作製を実施したことにより、学生が興味を持ったり勉強になったりした理由として、これまであまり気に留めなかった地域のさまざまなものに気付き、魅力を感じるきっかけになっていることが分かる(①,②,③,④,⑤,⑥)。また、住み慣れた地域にある自然を知る機会にもなっている(a,b,c,d)といえる。さらに、このような実践が子どもの目線に立ち、物事をとらえる幼児理解につながったり、保育者の力量を育む経験になったり(ア,イ,ウ,エ)と、保育者養成課程の学びにおいて領域「環境」を具体的に考えていく力になったと解釈しているといえる。また、子どもにとっての身近な環境が自然に限るものではないことに気付いている意見は(e)、一般的な「環境」の概念と領域「環境」との微妙な違いをしっかりと理解するようになってきたからだと考えられる。

以上のことから、学生の自由記述法による回答では、フィールドワーク実践を通し学生らは住み慣れた地域に気付き、再度見直す経験から普段見過ごしていた事柄に改めて目を向けている自らの姿を認識するようになったといえる。

おわりに

本稿は、保育者養成課程の保育内容「環境」指導法における授業内容の一つとしてフィールドワークの実践を通した地域マップ作製を行い、その方法の有効性を検証したものである。授業の成果から、学生にとってのフィールドワークの実践及び地域マップ作製は、保育者を目指す者として子どもに教えることよりも先に学生自身が身近な環境に触れることが大切であることを気付かせた。さらに、自分の置かれている環境にしっかりと目を向けることや発見の目が幼児理解につながることを多くの学生が認識する機会となった。よって、保育内容「環境」指導法はどのような教科なのかを十分理解した上で、フィールドワーク実施及び地域マップ作製を行うことは、学生が「身近な環境」を具体的に感じ取る経験となり、環境をとらえる視点が深化する手掛かりになり得ることが明らかになった。学生自身の実体験が乏しいと言われていた現在、地域に触れ体験する実践的な方法を用いた今回の授業内容は、具体的に保育を着想していく保育者としての力量の土台となると思われる。

【註】

註¹ 近年の子どもの育ちをめぐる環境の変化等を踏まえ、満3歳以上の子どもの幼児教育の重要を踏まえ、文部科学省、厚生労働省、内閣府、三省合意のもと、主体的な遊びを中心とした

教育内容に関して、幼稚園、保育所、認定こども園との整合性を確保した。

註²2011年教育基本法改正において幼児期の教育に関する規定について新設された。教育の根本にさかのぼった改革が求められており、将来に向かって新しい時代の教育の基本理念を明確に示すことの重要性から国や地方公共団体がその振興に努めるべき規定が示された。

註³急速な少子化の進行、結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状、家族、地域、雇用など子ども・子育てを取り巻く環境が変化、子ども・子育て支援が質・量ともに不足、家族関係社会支出の対GDP比の低さ、子育ての孤立感と負担感の増加、深刻な待機児童問題、放課後児童クラブの不足「小1の壁」、M字カーブ（30歳代で低い女性の労働力率）、質の高い幼児期の学校教育の振興の重要性、子育て支援の制度・財源の縦割、地域の実情に応じた提供対策が不十分などの現状を受けて、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供（待機児童の解消・地域の保育を支援・教育・保育の質的改善）、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、地域の子ども・子育て支援の充実を目指すため子ども・子育て関連3法が2012年8月に成立した。

註⁴幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等についての第2節幼児教育の意義及び役割の中で幼児教育の範囲を以下のように明示した。幼児とは、小学校就学前の者を意味する。幼児教育とは、幼児に対する教育を意味し、幼児が生活するすべての場において行われる教育を総称したものである。具体的には、幼稚園における教育、保育所等における教育、家庭における教育、地域社会における教育を含み得る、広がりを持った概念としてとらえられる。

註⁵幼児教育という資質・能力は、豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする（知識及び技能の基礎）気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする（思考力、判断力、表現力等の基礎）心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする（学びに向かう力、人間性等）ことであり、幼児教育においては、幼児期の特性から、この時期に育みたい資質・能力は、小学校以降のような、いわゆる教科指導で育むのではなく、幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で、感性を働かせてよさや美しさを感じ取ったり、不思議さに気付いたり、できるようになったことなどを使いながら、試したり、いろいろな方法を工夫したりすることなどを通じて育むことが重要とされている。幼児教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、幼児教育と小学校教育の接続を図ることの必要性が示されている。

註⁶2017年幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改編に伴い新たに創設された。小学校入学時までには育まれる子どもの姿を、10個の具体的な視点から捉えて、明確化したものである。各就学前施設においては、子どもの発達や学びの個人差に留意しつつ、幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の姿を具体的にイメージして、日々の幼児教育を展開していくようにする。小学校においては、各就学前施設と情報を共有し、幼児期の終わりの姿を理解した上で、就学前施設から小学校への接続の取組を進めていくことが求められている。

註⁷答申の第4節では子どもの育ちの現状と背景として、子どもの育ちの現状、子どもの育ちの変化の社会的背景、子どもの育ちをめぐる環境の変化―地域社会の教育力の低下―、親の子育て環境などの変化―家庭の教育力の低下―と並んで、幼稚園等施設の教員等の今日的課題が提示されている。現在の幼稚園等施設における教員等には、社会環境の変化等に伴う新たな課題に対応するための能力が必要とされている。一方で、近年の教員等には、幼児教育を実践する上で必要となる資質が十分に備わっていない者も見られるとの指摘があるなど2005年に示された。

【引用文献】

- 1) 文部科学省(2017) 幼稚園教育要領解説 フレーベル館 90頁
- 2) 文部科学省 前掲書 52頁
- 3) 文部科学省 前掲書 193頁
- 4) 小川博久・新井孝昭編著(2002) 環境 ひかりのくに 23頁
- 5) 湯川秀樹編(2015) 保育ライブラリ 保育内容・方法を知る 保育内容 環境 北大路書房、5頁
- 6) 秋田喜代美編(2018) 新時代の保育双書 保育内容「環境」(株)みらい、12頁
- 7) 柴崎正行編(2010) 演習 保育内容 環境 建帛社、2頁
- 8) 文部科学省 前掲書 193-214頁
- 9) 文部科学省 前掲書 200頁
- 10) 文部科学省 前掲書 202頁
- 11) 細田成子・西島大祐・山根一晃・田川悦子(2008) 「保育職をめざす学生の自然環境に関する意識調査」日本教育心理学会総会発表論文集(50)、日本教育心理学会、126頁。
- 12) 及川留美・岩崎淳子・春日保人・柏谷亘正・金玖志(2019) 「保育者養成校に通う学生の「地域」とのかかわりの実態―保育者養成における地域型保育教材の活用に関する基礎的研究として―」東京未来大学研究紀要第13号、151-156頁
- 13) 文部科学省 前掲書 200頁

【参考文献】

- 小川博久(2014) 「幼児の未来に向けて我々大人のなすべきことはなにか」 保育学研究 52 巻 2 号 147-148 頁
- 小田豊(2016) 「今後の幼児教育への展望 幼保一体化の変遷を通して」 保育学研究 56 巻 1 号 84-93 頁
- 松島のり子(2016) 保育の環境と領域「環境」の関係に関する一考察 お茶の水女子大学人間発達研究 31 1-16 頁
- 奥村典子・塚越亜希子(2015) 「保育者養成課程における 領域「環境」の教授法の検討」 関東短期大学紀要 42-56 頁